
保健集録

第71集

2022年(令和4年)3月

横浜市養護教諭研究会

横浜市小学校教育研究会養護研究会

横浜市立中学校教育研究会養護教諭部会

横浜市高等学校教育研究会養護教諭研究会

横浜市特別支援学校教育研究会養護教諭専門部会

第71集 保健集録

1 あいさつ

- ・ 横浜市養護教諭研究会会長 蛭田 美咲……1

2 横浜市小学校教育研究会養護研究会

- ・ わかる・伝わる・つながる食物アレルギー対応 ～実践を通して～ 鶴見区……2
- ・ よりよい保健室経営をめざして 旭区……7

3 横浜市立中学校教育研究会養護教諭部会

- ・ 健康課題を抱える子どもたちの支援について～連携を繋ぎ、導く～ 中区……13
- ・ 自ら健康づくりにつながる健康診断の活用 南区……19

4 横浜市高等学校教育研究会養護教諭研究会

- ・ 健康診断データ管理システムを通してのスキルアップ ……25

5 横浜市特別支援学校教育研究会養護教諭専門部会

- ・ 特別な支援を必要とする子どもたちの歯・口の健康づくり
～歯科保健教育のスキルアップを目指して～ ……30

6 各種大会・研修報告

- ・ 第72回関東甲信越静学校保健大会 ……35
- ・ 第58回神奈川県小学校教育研究会中央研究大会 ……36
- ・ 令和3年度全国学校保健・安全研究大会 ……37
- ・ 令和3年度全国養護教諭連絡協議会 第27回研究協議会 ……38

あいさつ

横浜市養護教諭研究会 会長 蛭田 美咲

横浜市養護教諭研究会は、昭和57年(1982年)に発足し、今年で40年目になりました。横浜市立学校に勤務するすべての養護教諭と養護教諭であった管理職の皆さまをもって組織された研究会です。この会の目的は、子どもたちの心身の健康を護り、養護教諭の役割や職務の向上をめざすことにあります。そのために、各種研究会、学校保健会、組合というそれぞれの組織が行っている活動を情報共有し、市全体としての課題や進むべき方向性を確認し、連携を深めています。

令和3年度(2021年度)も昨年度に続き新型コロナウイルスの感染拡大による様々な影響を余儀なくされた1年でした。令和3年末には少し落ち着いた感染状況になり、一息つくことができたのも束の間、年明けには変異株による感染の急拡大が再来し、学級閉鎖や臨時休業等の措置をとる学校が増加しました。私たち養護教諭は、学校における感染症対策の要となり、子どもたちの安心安全につながる学校づくりをめざしました。ICT教育の推進や感染症の動向を見据えながらの学校運営など、教育活動も多くの変化が求められる中、子どもたちの心身の健康を護り育てる養護教諭の存在はますます重要になってきています。

さて、今回、研究のまとめとして、皆さまのご協力のもと、「保健集録71集」が完成し、お届けすることができていることを非常に嬉しく思います。この保健集録には、例年、小学校と中学校については各研究発表大会の発表内容を寄稿していただいています。令和3年度(2021年度)、小学校については、今年度の二次大会で発表されたものを、中学校については研究発表会で発表されたものを、高等学校と特別支援学校についても例年同様、一年間研究されたものを寄稿していただきました。

感染症の影響で集合しての会議がままならず、様々な制約のある中でしたが、各研究会ともに工夫をしながら充実した研究活動が行われました。研究テーマを決め、研究の目的を達成するために方法を考え、それをまとめて記録に残していく作業には大変なご苦労があったことと思います。

この保健集録は、次世代の養護教諭への貴重なバトンになることと思います。また、保健集録にまとめられた研究の成果が児童生徒の健康・安全や養護教諭の職務について考える手立ての一助になりましたら幸いです。非常災害となってしまったこのような時だからこそ、お互いに手を取り合い、思いを共有し、横浜市の養護教諭として同じ歩調で同じ方向に歩いていきましょう。

最後になりましたが、「保健集録71集」作成にあたり、ご尽力いただいた編集委員の皆さま、ご執筆くださった方々、ご協力を賜りましたすべての皆さまにこの場をおかりして厚くお礼申し上げます。

わかる・伝わる・つながる食物アレルギー対応～実践を通して～

鶴見区小学校養護研究会

○テーマの設定理由

鶴見区小学校養護研究会では、平成30年度～令和3年度までの4年間、食物アレルギーについて研究を進めてきた。その中で、どの学校でも、だれでも、いつでも、すぐに使える資料や教材があれば、食物アレルギーに対する児童・保護者・教職員の理解が深まり、それが児童の安心・安全な学校生活につながっていくと考え、「職員研修」、「集団指導」、「個別指導」で使える資料・教材を作成し、実践を通して、改良をしていくことにより現場で使いやすいものをめざしたいと思いこの主題を設定した。

○研究経過

① 職員研修

1 研究を進めるにあたり

食物アレルギー対応について研究を進めるうえで、鶴見区内の教職員に食物アレルギーに対するアンケート調査を行った。

【教職員の思い】

- ・重篤な症状が出てしまったときに落ち着いて対応できるか不安。
- ・一人で対応できるか不安。

【養護教諭の思い】

- ・養護教諭不在時も対応ができるようになってほしい。
- ・緊急時の対応を全職員ができるようになってほしい。

アンケートの結果から、教職員は養護教諭が思っている以上に、食物アレルギーの緊急時の対応に不安感があることが分かった。また養護教諭には、すべての教職員に緊急対応できる力をつけてほしいという願いがある。そこで、教職員が自信を持って食物アレルギーの緊急時対応を行えるように、「当事者としての意識が高まる研修」を、どの学校でも行えるような職員研修のための資料を作成することにした。

2 実践

次の①②③を用いて、令和3年度に各校で実践した。

① 対応訓練のシナリオ

食物アレルギーの症状は個人差が大きいので、症状の設定は、各学校の食物アレルギーを有する児童の実態に合わせて変更するとより効果的である。

食物アレルギー緊急時対応訓練		01 作成
1 日時	令和 年 月 日 ()	
2 ねらい	カ-の事態に備えてアレルギー発症時の対応方法の確認を目的とする	
3 想定	記録簿 食物アレルギー発症の児童の具合が悪くなり、発症者が対応を行う ・「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」(以下マニュアル)を参照する ・研修を遂行する前が症状が軽微な状態である。(指導者は発症時の状態) ・研修を遂行する前が症状が重篤な状態であることを想定する	
4 研修の概要		
	発症者の対応	注意事項
	記録簿：食物アレルギー対応児童が、体調不良を訴えているのを発見する	発症者は、担任
	呼び込み：顔に顔色の観察が目的	
	観察しながら、 ・食物アレルギー緊急時対応マニュアル(以下マニュアル)を手に取り ・協力者を呼ぶ ◎「〇呼ぶ職員のみ、エビベン併用の児童です。 緊急後にかゆみ、腫れがでてきます。3分経過後お話しします。」 ・緊急時の対応 マニュアルの【症状チェックシート】に該当する判断する ⇒協力者が到着したら、「準備」「連絡」を知らせる	マニュアルは、各教室に用意しておく インターホン等で呼ぶ 具体的な相談事項は 必ずの実務経験者!
	準備 AED エビベン 防護服	準備・連絡以外の職員は、当該児童以外の誘導をする
	連絡 管理室へ連絡 保護者へ連絡 協力者を呼ぶ	
	準備が完了したら ・チェックシートにチェックする → 録 中程度のおなかの痛み ・防護服を脱ぎ捨てる ・エビベンを打てる準備をする	
	強い腹痛・嘔吐も観察する ・チェックシートにチェックする → 赤 持続する強いおなかの痛み 録の録し直しを始める	尊厳が保たれず かつ児童に 不安を与える ため、 必ず 録の録し直しを 始める
	・エビベンを打つ ・救急車を要請する	

② 緊急時対応マニュアル

実際の緊急対応時に、誰が見ても分かるように、また、記録にも使えるように、表面には症状チェックシート、裏面には緊急性の高いアレルギー症状への対応を載せ、観察を開始した時刻や内服した時刻等を記入する欄を作成した。

③ 研修用パワーポイント(一部抜粋)

<p>ロールプレイ</p> <p>▶ 想定 給食後、食物アレルギーを持つ児童の具合が悪くなり、発見者が対応を行う。</p> <p>▶ 研修のポイント 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を使用し、症状の進み具合を見極めて対応を行う。</p>	<p>対応のポイント</p> <ol style="list-style-type: none">① 子供から目を離さない、ひとりにしない② 助けを呼び、人を集める③ 対応マニュアルを出し、必要に応じてエピペンと内服薬とAEDを準備する。④ 動かさない⑤ 記録をとる <p>↑人で対応するのではなく、なるべく多くの教で連携し、対応する。</p>	<p>振り返り 教職員A「準備」</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を持ってこることができた✓ エピペンの準備ができた✓ AEDの準備ができた✓ 内服薬の準備ができた✓ エピペンの使用または介助ができた✓ 心肺蘇生やAEDの使用ができた
---	--	---

振り返りの視点を入れ、それぞれの役割のやるべきことを明確にした。

3 まとめ

【成果】

- ・対応のポイントを全職員で共通理解できた。
- ・実際に動いてみて、「誰に」「どんな声掛け」をすればよいかのイメージができ、食物アレルギー対応への教職員の不安感が減った。
- ・誰もが第一発見者になる可能性があることから、第一発見者の目線で進む対応訓練を行った。これにより、参加した教職員が、当事者意識を持って、研修に臨むことができた。
- ・複数で対応することの重要性を理解し、食物アレルギー対応への不安感が和らいだ。

【課題】

- ・緊急時対応を正確に行えるように、食物アレルギー緊急時対応マニュアルの教室掲示などが必要。
- ・小規模校や実際の場面で、複数で対応できるか心配。緊急時の人員確保を学校の実情に応じて検討する必要がある。

【今後に向けて】

研修後、教職員から「緊急時対応をより正確に行うために、手元に置いておける分かりやすいマニュアルや役割カード等がほしい」、「エピペンの使用方法について詳しい研修をしてほしい」という当事者意識が高まったと感じられる意見があがった。一方で、これだけの内容を十分に行うための研修時間の確保が難しいという課題もあがった。

今後は、教職員が安心して緊急時対応を行えるような教室掲示用のマニュアルの作成や研修資料の改良を行う必要があると感じた。今後も研修資料を改良しつつ、毎年、対応訓練を含む研修を積み重ねていき、すべての教職員が自信をもって緊急時対応を行えるようにしていきたい。

② 集団指導

1 研究を進めるにあたり

鶴見区内の教職員への食物アレルギーに対するアンケート結果から

アレルギー児童への理解を
クラス全体で深めたい。

指導に必要な
教材や資料が
ほしい。

指導する範囲や内容が明確ではないので、指導
に不安がある。

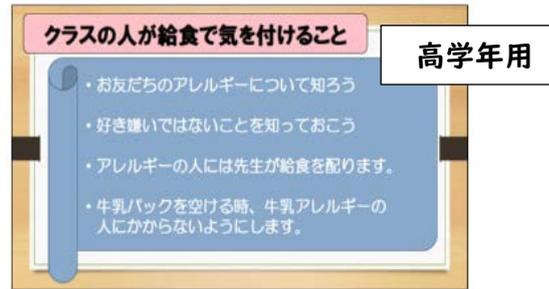
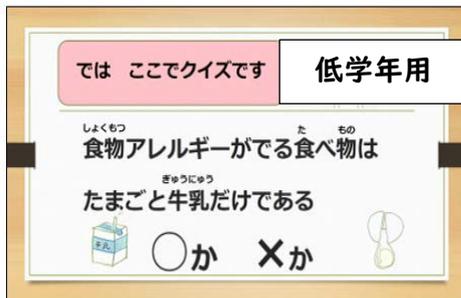
これらの意見を踏まえて…

子どもたちに分かりやすい、教職員が誰でも
指導しやすい、アレルギー児童にも配慮した内
容の食物アレルギーについての指導教材の作
成を目指した。



2 実践

令和2年度に作成した資料・教材を活用し実践を行ったところ、発達段階に応じた指導内容で、6年間継続して指導していく必要があることが見えてきた。そこで、低学年と高学年に分けて教材を作成した。また、高学年のねらいに「自分ができていることを考える」を追加した。



活用参考例

作成した教材を道徳の授業で活用 (A 小学校4年生)

『みんなが安心できる学校に！

～友だちのことを知ろう～』

＜教材の活用場面＞

時期：給食前、学級指導、教科と関連付ける 等

指導方法：クラス毎・全校一斉のテレビ放送・朝会

3. 分かったことを書こう。

アレルギーっていろいろなアレルギーがある
れるということが分かった。

3. 分かったことを書こう。

いろいろなアレルギーもあることにおどろいた。
おたくんアレルギーのいるいなどにおどろいた。

4. 感想（おに思ったこと、思ったこと、考えたことなど）を書こう。

アレルギーがある人には、そのアレルギーを
聞いて気をつけようと思った。

4. 感想（おに思ったこと、思ったこと、考えたことなど）を書こう。

わたしは、アレルギーってこわいと思いま
した。友だちのことをもっと気をつけてあげ
たいと思いました。

3 まとめ

【成果】

・児童に指導する教員から、自身の学びになったという意見が多く聞かれたことから、職員研修の資料としても活用できそうである。

【課題】

・一回の指導で終わらずに、6年間継続して指導することが大切である。

【今後に向けて】

プレゼンテーション資料にシナリオをつけることで、指導者の経験を問わず、指導のねらいを達成できる内容となっている。クイズの内容や給食のルールについては、この教材をもとにして各学校の実態に合わせた指導内容に変更して実践していきたい。また、今後も、安全な給食となるよう、継続的な指導により、アレルギーを有する児童の自己管理能力を高めたい。また、周りの児童も食物アレルギーへの理解を深めていきたい。

③ 個別指導

1 研究を進めるにあたり

鶴見区内の教職員への食物アレルギーに対するアンケート結果から

- ・児童本人の理解が不十分で誤食してしまわないか。
- ・自分のクラス以外を任せられたら対応できるか不安。
- ・日ごろから教職員間で食物アレルギーを有する児童の情報を共有できているか。

教職員も普段の生活や担任不在時の対応について不安を感じている！

これらのことを踏まえて…

誰にでも食物アレルギーを有する児童個人に合った対応や配慮事項がわかりやすいということに主眼を置き、一目で対応や配慮事項が確認でき、新年度の食物アレルギー面談や職員間の食物アレルギーに関する引継ぎの際などにも活用できる「わたしの給食チェック表」を作成することとした。

2 実践

『わたしの給食チェック表』を各校で活用した。

【実施方法】児童自身が食物アレルギーに関する学校生活での注意事項などを担任と一緒に確認しながら、「わたしの給食チェック表」を完成させる。

※「わたしの給食チェック表」は、学年や発達段階に合わせて使うことができるよう、イラスト式(図1)と書き込み式(図2)の2種類を作成した。

【各校での活用や工夫】

- ・学校の実態や児童の様子により、用紙の大きさや質問の順番、設問の言葉を変更した。
- ・児童が「わたしの給食チェック表」を事前に完成させ、担任と面談で一緒に見ながら確認した。
- ・イラストをシール台紙に事前に印刷して使いやすいようにした。
- ・保護者のサイン欄をつくる。
- ・「わたしの給食チェック表」を食物アレルギー確認用の献立表とともに教室に保管する。



図1

3 まとめ

【成果】

- ・「わたしの給食チェック表」を通して、食物アレルギーを有する児童や担任だけでなく、保護者の学校が行っている食物アレルギー対応についての理解も深まり、保護者の安心につながった。
- ・食物アレルギーを有する児童が学校生活で気を付けることを再確認できた。
- ・教室に「献立表」と「わたしの給食チェック表」を置くことで、担任が不在でも他の教職員が給食の対応をしやすくなった。

【課題】

- ・「わたしの給食チェック表」を活用した確認を、児童、担任、保護者、養護教諭など、関係者が一緒に行うことが理想だが、時間の確保が難しい。

【今後に向けて】

- ・継続的に活用することで成果が高まる。また、教職員間の引継ぎがより確実なものとなるため、入学時から6年間継続的に活用していきたい。
- ・年度始めの職員研修で、「わたしの給食チェック表」を活用し、校内組織力の向上へつなげたい。
- ・「わたしの給食チェック表」で確認した内容を家庭に返し、サインをもらうことで、保護者との連携をより密にしていきたい。

図2. わたしの給食チェック表B(書き込み版)

問	答
1. 食べられないもの	
2. 箸	① 持ちかたの順番 () ② 持ちかたの順番 ()
3. 食器が壊れた時	・先生に知らせる ・その場 ()
4. 先生とのかたに	・おまかせ () ・おまかせ ()
5. おまかせ	・すべてできる ・おまかせ ()

○研究の成果と課題

鶴見区小学校養護研究会では、食物アレルギーを有する児童の安心・安全な学校生活を目指して研究を進めてきた。完成した資料や教材を使った実践を通して、次のようなことが分かった。

- ① 体験型の職員研修を取り入れることで、より、職員一人ひとりの緊急時の対応への理解が深まり、それが学校の組織力の向上につながると考えられる。
- ② 児童一人ひとりの実態に合わせて簡単に対応が可能な「わたしの給食チェック表」を活用することで、食物アレルギーを有する児童本人の理解が深まると同時に、保護者・教職員で共有できるツールとしても活用できることが分かった。
- ③ 食物アレルギーを有する児童への指導において、「わたしの給食チェック表」を活用したことで、食物アレルギーを有する児童の保護者も学校での生活を詳細にイメージすることができ、具体的に学校生活で注意すべき事が分かった。このように、保護者の理解が深まったことで、保護者の安心につながったと考えられる。
- ④ 食物アレルギーを有する児童の他の児童が、食物アレルギーを理解することで、思いやりをもち、自分たちにできることを考えて行動に移せることで、安全で楽しい給食につながるのではないだろうか。

これらのことから積極的に児童への食物アレルギーの集団指導や職員の研修を行うことで、食物アレルギーを有する子どもたちの安心・安全な学校生活の実現につながるということが分かった。学校は、教職員やクラスの他の児童の入れ替わりがあるので、特に毎年継続的に積み重ねが大切であることを再認識した。

今後も時代とともに変化したり多様化したりする食物アレルギーの基本対応を押さえながら、養護教諭として専門的な知識を発揮し、自校の課題（本人の自己管理能力、保護者の不安感の払拭、周りの児童の支える力、教職員の対応力や団結力など）を知り、自校にあった指導や研修を継続していきたい。

「よりよい保健室経営をめざして」

旭区小学校養護研究会

1 研究テーマ設定の理由

情報化社会において、さまざまな児童や保護者、教職員とつながっていく養護教諭に求められるものが多様化している。中でも、養護教諭のコミュニケーション能力は、健康教育や組織的な対応の推進に大きく関わり、保健室経営の基盤となっている。養護教諭としての職務の基本である保健室経営を、コミュニケーション能力を柱として見直し、さまざまなニーズに対応していける保健室経営の充実を目指してこのテーマを設定した。

2 研究経過

令和元年度から養護教諭のコミュニケーション能力を基盤とした保健室経営について研究を続けてきた。ほけんだよりを保護者や児童とのコミュニケーションの場として捉え、ほけんだよりについて検討を行った。また、「異動時等で行う引継ぎ」を、養護教諭同士のコミュニケーションの場として捉え、引継ぎの方法や引継ぎ資料について検討を行った。引継ぎについては、広範囲にわたるため、職務の中心である、健康診断関係とその他の業務に分類し研究を進めた。引継ぎを考えるとという研究であったが、現在行っている職務の見直しにもつながった。保健室経営や職務の見直しを行うことで、保健室業務のスリム化、養護教諭が児童と関わる時間の確保につながるのではないかと考える。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、内容を感染症対策を盛り込んだものに変更せざるを得なくなった。しかし、このことは健康診断やその他の業務について、みんなで考え各学校で実践できる価値あるものとなった。

今年度は、昨年度作成した資料等を活用した健康診断の実施、保健室業務の見直しを行い、成果と課題を整理した。

3 研究方法及び内容

旭区は学校数が多く、また初任者が毎年着任する。産育休代替の臨任の教員も多い。情報交換を重ねていく中で、異動時の引継ぎの困り感が多く上がった。そこで、今まで引継ぎの中でどんなことに困ったか、自分が引継ぎを行うときにうまくいかなかったことはあるか、というアンケートを取り整理した。

アンケートの結果(表1)を共有し、3つのグループに分かれて解決策を考えることとした。

(表1)

諸帳簿、書類の整理	健康診断	要配慮児童
●整理方法が自分とは異なり、保存場所に悩んだ。 ●臨任のため、正規職員が戻ってきたときのことを考えてしまい、残すものと捨てるものの選別に迷った。どの範囲を残すのか事前に聞くべきだった。	●器具の置き方・介助方法・既往の伝え方等の引継ぎはあった方が良い。 ●器具のセットの仕方など文章では分かりづらい。写真が良い。 ●各健診の会場図が残っていなかった。	●ノートに手書きで記入されており、活用の仕方に戸惑った。 ●時系列で記録していたため情報を探するのが大変だった。 ●保健調査票のまとめ以外に、養護教諭自身のまとめもあるとよい。

(1) 健康診断グループ

検診項目ごとに実施の流れ(日程調整、場所の設定、職員への周知、当日の流れ、事後措置等)を各校で、資料(ある学校の資料、流れ)を参照しながら分担してまとめた。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、健康診断の実施について様々な変更や拡大防止の工夫をせざる得なくなり、グループで話し合いながら、工夫や変更点を付け加えていった。健康診断実施の時期が昨年度は各学校でばらつきがあった為、実施した学校の実践を加えて改善を行い徐々に形にしていっていった。

実施例

☆ 検診会場のセッティングやレイアウト

A校: 身体測定の会場を保健室から体育館に変更した。

確実にソーシャルディスタンスを保ちながら実施することができたが、級外の先生方の協力が必要だった。

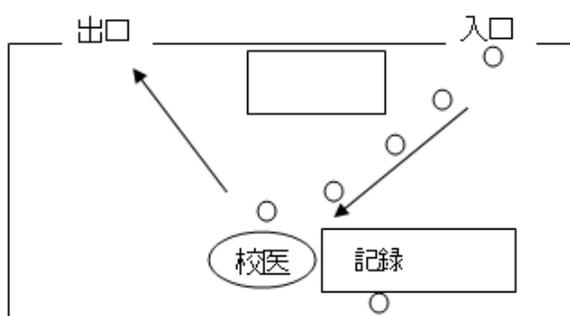
B校: 教室の前まで身長計、体重計を運び、廊下で測定を行った。

密を避けることができ、時間短縮につながったが、物品の移動が大変だった。人手が必要だった。

複数校: 検診時に足形やテープを貼り、保健室の入室人数を制限して検診を実施した。

立つ場所、動線を一方通行にしたことで、児童同士の接触を防ぐことができた。換気のため、ドアを開放したまま内科検診を行った。ドアにカーテンを設置したが、児童が触れ合ってしまった。パーティションを活用した方が良かった。今まで以上にパーティションが必要となり、数が足りないため追加購入する必要があった。

会場図(例)



前の児童の動きを見て自分で動けるように表示した

☆ 校医との連携・実施方法の工夫

複数校: 校医と検診中の感染予防策について打ち合わせを行った。

○成果

- ・学校側で用意できる物と、できない物(防護服や使い捨て手袋等)を明確化して事前にリストアップし、FAXで送付したことで校医の理解を得ることができた。
- ・手指や器具の消毒や、マスクを外すタイミング等を打ち合わせることができた。
- ・眼科では、校医との接触を控えるため、児童に下眼瞼を下方に下げさせた。
- ・内科では、校医との接触を少なくするため髪は必ず上に束ねるよう指導した。



△課題

- ・校医の先生と感染症対策に対する意見交換をする時間の確保が難しかった。
- ・手袋やマスクなど、学校で予備を用意しておく必要があったという例があった。



複数校：検診の日程調整の打ち合わせを行った。

○成果

- ・検診に例年以上に時間がかかることを見通して日数を増やした。検診の時間を確保することができた。
- ・検診の間に休憩時間を設けて、換気することができた。

△課題

- ・コロナ禍のため、日程調整が困難を極め、直前にならないと決まらないこともあった。
- ・来校日数が増えたため、休診日が増えてしまい校医の負担が大きくなった。



複数校：実施方法、検診器具の取り扱いを変更した。

○成果

- ・視力検査では、遮眼子を紙で作って使い捨てにしたことで共有を避けることができた。
- ・聴力検査でボタンを使わずに、検査音が聞こえたら手を挙げるようにした。
- ・歯科検診、耳鼻科検診で使い終わった器具は、水を張ったバケツに入れていくようにした。

△課題

- ・使い終わった器具は、消毒液に浸した方が良かったが、入れるときに水が飛んでしまう可能性もあった。
- ・ビニール袋に入れて縛るようにした方が良かった。



水を張ったバケツではなく、配送用の箱を活用する学校もあった。
使用済み 耳鏡 など書いて貼っておくと分かりやすい。

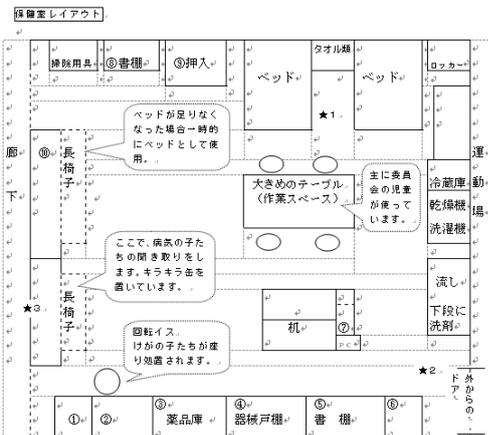
(2) 職務の見直し(諸帳簿、書類の整理)グループ

引継ぎは行いが、たいていが短時間のため、実際に引継げる情報は少ない。文章や各種ファイルの格納場所、組織活動に関すること、PCデータの保存先フォルダ、この3点を資料として残したり、整理したりしておくことで着任者がスムーズに仕事ができるのではないかと考えた。

① 文章や各種ファイルの格納場所

【課題】 保健室の何がどこにあるか分からず、物を探すのに時間がかかる。

【解決策】 記録、文章、資料等の整理し、保健室内のレイアウト図を工夫する。



13 学校保健関係書類・諸帳簿①

項目	保存年限	保管場所	チェック
職員健康診断票	5年	校長室	
児童生徒健康診断票	5年	印刷ボックス	
保健調査票	在学中	⑦ 左引き出し	
学級保健記録簿	1年未満	⑥ 上段	
尿検査(実施証明書)	1年未満	⑧	
結核検診(結果報告書・月報等)	1年未満	⑧	
心電図(対象者名簿・受診報告書)	1年未満	⑧	
就学時健康診断票	1年	書庫	
要保護児童生徒学校病治療券	5年	⑦ 右引き出し	
標準保護児童生徒学校病治療券	5年	⑦ 右引き出し	
要保護・標準保護学校病治療券報告書		⑧	
めがね購入援助報告書	在学中	⑧	
基礎資料報告書	在学中	⑧	
実施状況報告書	在学中	⑧	
学校医職務記録簿	5年	⑧	
学校薬剤師職務記録簿	5年	⑧	
環境衛生検査関係		⑧	

② 組織活動に関すること

【課題】学校独自の行事は、自分の役割がわからず、事前準備や当日の仕事が分からない。

【解決策】各種部会、委員会、校務分掌に関する資料を引き渡すとともに、年間行事予定に養護教諭に関わるものを作成し、PCデータの保存先フォルダを明記する。

<参考資料> 『健』2019年-1月号 日本学校保健研修社

行事	項目	業務内容	データ
アレルギー研修		栄養士の先生と合同で行う <input type="checkbox"/> 教務主任の先生と日程調整 <input type="checkbox"/> 内容の打合せ <input type="checkbox"/> 資料作成	⑮研修
入学式	事前		
	各組児童名簿 (保護者配布用)	入力済み <input type="checkbox"/> 新担任に確認してもらう <input type="checkbox"/> 確認OKなら、ピンクの用紙で配布分 <input type="checkbox"/> 印刷したら、担当の先生へ渡す	入学準備> 名簿関係> 学式配布名簿
	各組児童名簿 (受付チェック用)	入力済み <input type="checkbox"/> 新担任に確認してもらう <input type="checkbox"/> 確認OKなら、カラーで印刷し(下校コースが分かるように)、クラスカラーの画用紙に貼り、 飾りつけをする。 <input type="checkbox"/> 完成したら担任へ渡す。	⑩入学準備> ①名簿関係> 入学式受付名簿
嘔吐セット準備	<input type="checkbox"/> 中身を確認する <input type="checkbox"/> 当日の朝、体育館のステージ袖へ(事前に先生たちへ伝える)		

学校独自の仕事は具体的な業務内容とデータの所存を明記

③ パソコンの保存先フォルダ

【課題】フォルダが多すぎたり、何段階にもなっているフォルダがあったりするため、使いたいデータを探すのに時間がかかる。

【解決策】フォルダ整理のコツⅠ、Ⅱ、Ⅲの通りに、フォルダを整理する。

Ⅰ、フォルダ整理の理想は3階層まで。4クリック目で目的のデータにたどり着けるように構成。

Ⅱ、ナンバリングをする。使用頻度が高いフォルダを上にする。さらに効率UP!

Ⅲ、1年間開いていないものは思い切って削除!定期的に見直すことが必要!

《PC内のファイル一覧》

01 学校経営計画		09 宿泊関係	
02 清掃関係		10 感染症関係	
03 保健一般	① 年度初め ② 健康観察 ③ おたより ④ めがね券 ⑤ 健康手帳 ⑥ 保健調査 ⑦ 給食関係 ⑧ 衛生管理 ⑨ 長期休み宿題 ⑩ 校内研修 ⑪ 委員会申請 ⑫ 初任者	② インフルエンザ ③ 感染性胃腸炎及び食中毒 ④ コロナウイルス	
04 事務一般		12 調査・報告・提出	① 健康教育課 ② 簡易システム ③ 他校養護教諭

Ⅱ、ナンバリングをする。使用頻度が高いフォルダを上にする。さらに効率UP!

Ⅰ、フォルダ整理の理想は3階層まで。4クリック目で目的のデータにたどり着けるように構成。

Ⅲ、1年間開いていないものは思い切って削除!定期的に見直すことが必要!

☆ まとめと今後の課題

円滑な引継ぎの為に、説明があまりなくてもわかる資料を残すこと、何がどこにあるか一目でわかるように保健室を保つことが必要になる。そのためには、日々、子どもたちの対応や業務に追われる中、一つひとつの仕事を丁寧に行い、様々な部分で整理整頓を心がけていくことが今後の課題になる。

(3) 要配慮児童

アレルギーや基礎疾患、既往など、配慮を必要とする児童が多く在籍するなかで、保健調査票等であがってきた要配慮児童の取りまとめをどのように行っているか、その他、職員の周知の方法、養護教諭不在時の緊急対応など、どうやったらわかりやすく引継ぎを行えるかを考えてみた。

☆ アンケートの実施

① 要配慮児童の取りまとめ方法について

アンケート項目の一つ目、要配慮児童の取りまとめの方法については、校務システムでまとめている学校が26%、保健簿や名簿に手書きの学校が37%、独自のものを使っている学校が30%、その他は7%だった。独自の物を使っている学校は、エクセルのデータに書き込むものが多くあった。その他の方法では、ノートに手書きをしている学校や、担任が取りまとめをしているという学校もあった。

② 取りまとめた要配慮児童の情報を、ほかの職員に周知しているかどうかについては、周知している学校としていない学校とで半々の結果であった。

③ 職員への周知の仕方について

口頭で伝えている学校と、文章化したものを周知させている学校とに大きく二つに分かれた。

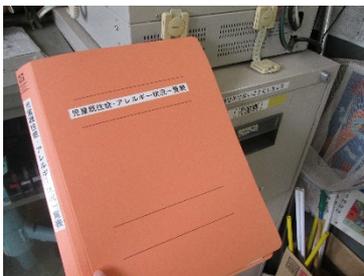
○ 口頭での周知の場面	○ 文章化したものを使っての周知のしかた
<ul style="list-style-type: none">・アレルギー研修の時に伝える・校務システムに入っている情報を周知する・会議で伝える・担任引継ぎのときに同席し伝える	<ul style="list-style-type: none">・パソコン内にファイルを保存し、それを周知する・保健簿にファイリングし、いつでも見られるようにしている・印刷したものを児童票のファイルにつづる・学年に資料を渡す

☆ A校での実践例

A校では、独自の表を用いて、養護教諭が取りまとめをしている。養護教諭だけでなく、全職員が全児童の健康状態を緊急時に即座に把握できるような工夫を行っている。

活用の工夫

まとめ一覧表を担任が一番目にする「児童票」の保管場所にファイリングし保管した。





※「児童票」は、職員室内の管理職の座席そしてインターフォンのすぐ横に、位置しているため、緊急時養護教諭不在でも、誰もが児童の健康状態が一覧表で把握できる。

養護教諭が不在のとき、校外学習、災害時などの緊急時に、すばやく対応できるよう、全職員に周知をする必要があると再確認した。しかし、個人情報の管理など配慮を要する点もいくつかある。個人情報の取扱いに十分注意しながら、各学校の実態に合わせた周知を行う必要があると感じた。

☆ まとめと今後の課題

成果としては、アンケート調査をすることで区内の各養護教諭がどのように要配慮児童の取りまとめをし、児童の健康管理を行っているか、様子を知ることができた。独自で作っている表などを共有することができ、新しいツールを手に入れることができた養護教諭もいた。また、取りまとめた要配慮児童の情報を、効果的な活用の仕方ですべて学校全体で共有することの重要性を再確認することができた。

課題は、校内での情報共有ができていない学校がまだ半数近くあったため、養護教諭不在時、校外学習時、災害時など、児童の命と安全を守るためにも今後校内体制の整備を行う必要がある。区内で活用している学校の取組み例を参考にできるように、区内での情報共有を今後行っていく必要があると考える。また、扱う情報は個人情報のため取扱いには十分注意をしなければいけない。整備を進めるうえで、情報管理上どんな注意が必要かも考えていく必要がある。

子どもたちの安心・安全な学校生活を守り抜くために、今後も研究を深めていきたい。

4 研究のまとめ

旭区では、令和元年度から養護教諭のコミュニケーション能力を基盤とした保健室経営について研究を続けてきた。区内の人数も多く、またここ数年でメンバーが入れ替わったり、産休・育休に入る養護教諭が増えたりと、なかなか研究を継続して行うことが難しい面もあった。しかし、それならその困り感を研究の一つとして取り上げてみようという発想がきっかけとなった内容であったため、得るものも大きかったように感じている。

グループ研究として行った保健室のレイアウトの作成や、引継ぎリストにある文書の保存場所の整理など、研究のためだけではなく各自が、いつもの仕事の中に少しずつ取り入れることができ、業務の見直しにもつながっていった。また、今回の新型コロナウイルスの流行では、健康診断の実施方法等自分たちの不安要素について話し合うことができ、区の研究会の大切さを再確認することもできた。

引継ぎの効率化を目指し様々な工夫を研究してきたが、その一方で作成に時間や負担がかかることも多く、その点が課題だと考える。さらにより良いものにするためには、区内で作成したものを参考に各学校に沿った形で活用してもらうことが今後必要である。また、どの区でも課題に挙がっている、「研究の時間の確保」「グループ間の情報共有の持ち方」等の課題もあるが、今後も意見を交換し合い、区内の結びつきを大切にしたい研究会にしていきたい。

健康課題を抱える子どもたちの支援について～連携を繋ぎ、導く～

中区中学校養護研究会

1 はじめに

平成29年3月に文部科学省発行の「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」に以下のように記されている。

近年、グローバル化や情報化が急速に進展し、社会が大きく変化し続ける中で、学校においても、子供を取り巻く環境の変化や多様化・複雑化した課題に向き合うため、教職員に加え、多様な背景を有する人材が各々の専門性に応じて学校運営に参画することにより、学校の教育力・組織力をより効果的に高めていくことが求められる。

養護教諭は、児童生徒の身体的不調の背景に、いじめや不登校、虐待などの問題が関わっていること等のサインにいち早く気付くことができる立場にあることから、児童生徒の健康相談において重要な役割を担っている。

さらに、教諭とは異なる専門性に基づき、心身の健康に課題がある児童生徒に対して指導を行っており、従来からの力を発揮していた健康面の指導だけでなく、生活指導面でも大きな役割を担っている。

(一部抜粋)

2 テーマ設定理由

学校が抱える課題は、生徒指導上の課題や特別支援教育の充実などにより、複雑化、困難化し、心理や福祉などの教育以外の高い専門性が求められるような事案も増えており、教員だけで対応することが難しくなっている。また、養護教諭が特別支援教育コーディネーターとして指名されている学校も少なくない。

中区中学校は、外国につながる生徒が市内中学校の中でも多く在籍している特徴から子どもたちが抱える健康課題もまた複雑である。生活環境の不安定さや異なる文化の違いなど、子ども一人ひとりが抱える不安や怒り、悲しみ、ストレスは非社会的な行動につながるケースも多いといえる。

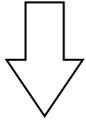
そこで、中区養護教諭研究会では、複雑化・困難化する生徒の健康課題へ対応するためには外部関係機関との連携や校内連携体制、保健室支援体制についてどう支援・工夫したらよいかと考え、このテーマを設定した。

3 研究目的

- (1) 学力的な課題の視点、貧困・経済的視点、外国籍で生活していく上での課題の視点などに分け、事例をもとに外部関係機関とよりスムーズな連携の充実を図る。
- (2) 外部関係機関との連携によって見えてきた、様々な健康課題を抱えた生徒への対応について、校内連携体制や保健室支援体制、環境整備などの充実を図る。

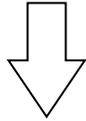
4 研究経過

平成30年



- ・各校の事例収集・検討し、課題を整理
- ・外部関係機関への訪問と今後の連携について検討
- ・東部学校教育事務所 野村 SSW による研修と支援生徒への対応についての研修会

令和元年



- ・南部学校教育事務所 木村指導主事による特別支援教育研修会と助言
- ・外部関係機関の一覧表作成
- ・各校の校内支援連携についての聞き取り調査（区内養護教諭）

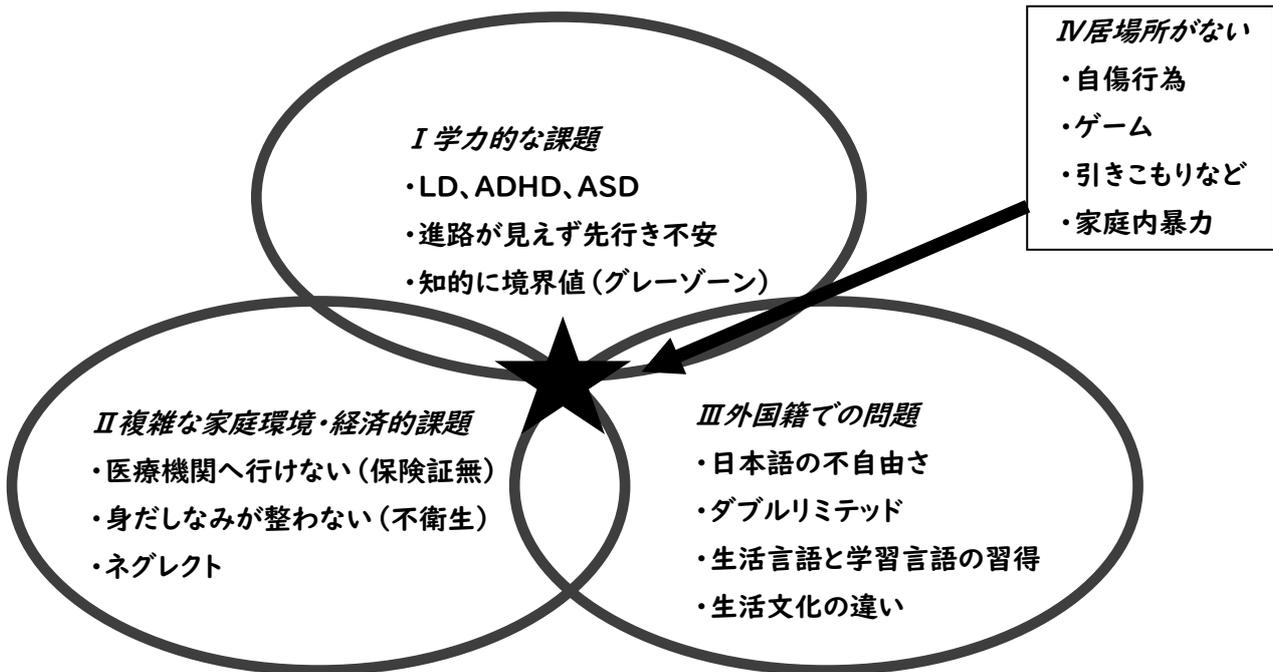
令和2・3年

- ・各校の校内外連携・協働についての情報共有
- ・研究のまとめ

5 研究内容

(1) 各校の事例収集から見てきたもの

ア 課題の図式化



イ 図式化したものを文章にし、それぞれの課題についてまとめる

I 学力的な課題

- ・勉強が分からないため、学校生活が楽しくない。
- ・進路をめぐり、親からのプレッシャーがひどく、それがストレスになり嘔吐や発熱等の身体的症状が出る。また、ものに当たるなどの怒りの爆発や悲しくなり、涙として出現する心的症状も出る。
- ・学習支援が必要だが、本人に素行不良等の問題行動や困り感が見られないため、何の支援もないまま見過ごされている。

Ⅱ複雑な家庭環境・経済的な課題

- ・経済的に困窮しているため（保険証がない）、医療にかかりたいが受診できない。
- ・高校へ進学するための費用の見通しが見つからない。
- ・親権がある父母ではなく、祖父母または父母の兄弟姉妹が身の周りの面倒を見ている。

Ⅲ外国籍での課題

- ・医療機関で受診したいが、言葉が通じない。（日本語がうまく話せない）
- ・文化の違いから、学校生活の指導が理解できない。（子育ての文化等）
- ・母国語と外国語の二か国語が多少、あるいはある程度話したり使ったりすることが出来るが、年齢相応のレベルに達していない状態。（ダブルリミテッド）

Ⅳ居場所がない（上記ⅠⅡⅢが重なり合っている）

- ・不規則な生活で睡眠不足や頭痛を訴える。
- ・学校集団に入れず、情緒不安定になり、リストカットや幻聴が聞こえる。
- ・家にひきこもり、ネットゲームをしている。
- ・暴力的な言動や家庭内暴力が出てくる。

ウ 事例内容の検討から分かったこと

5. 研究内容（Ⅰ）アで示した各校の事例収集からみえてきたⅠ学力的な課題、Ⅱ複雑な家庭環境・経済的な課題、Ⅲ外国籍での課題、ⅠⅡⅢがすべて絡んでいるⅣ居場所がない生徒たちが連携している外部関係機関を調べたところ、次のような機関と連携を取っていることが分かった。

Ⅰ学力的な課題

- ・横浜型センター的機能の活用
特別支援学校、通級指導教室、地域療育センター
- ・学齢後期（中学、高校）支援事業の利用
小児療育相談センター、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市学齢後期発達相談室くらす
- ・障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス等）の利用
- ・特別支援教育総合センター
- ・フリースクール

Ⅱ複雑な家庭環境・経済的な課題

- ・区福祉保健センターへ相談
- ・教育委員会就学援助課へ申請

Ⅲ外国籍での課題

- ・日本語支援拠点施設「ひまわり」、日本語教室（集中教室）の利用※
（横浜吉田教室※、Y校教室、並木第一教室、豊岡教室、飯田北いちよう教室）
- ・横浜市国際交流協会（YOKE）へ相談

IV居場所がない

医療機関、児童相談所・児童家庭支援センター※、警察（少年相談・保護センター）、青少年相談センター（中央児童相談所4F）、地球ユースプラザ、区福祉保健センター、教育文化研究所（教育相談部）、法務少年支援センター（青少年心理相談室）※、フリースクール、ハートフルスペース、ルーム

連携を取っている外部関係機関の情報を詳しく知りたい事や今後の連携づくりも考え、養護教諭部会で上記の※児童家庭支援センター、法務支援センター、日本語拠点施設「ひまわり」へ訪問・見学を行った。

(2) 外部関係機関訪問・見学

ア【児童家庭支援センター みなと】

平成30年12月17日（月）、主任ソーシャルワーカー 福永 寛徳 氏

横浜型児童家庭支援センターの事業内容としては①相談支援事業②受託事業③関係機関との連携・連絡調整④養育家庭等支援事業⑤里親子、ファミリーホームへの支援⑥子育て短期支援事業の実施⑦子育て短期支援事業の利用調整⑧地域交流事業を行っている。

イ【よこはま法務少年支援センター】

令和元年8月30日（金）、地域非行防止調査官（法務技官） 大津留 寿弥 氏

横浜少年鑑別所内に設置された相談室。少年鑑別所は、法務省矯正局に属する国立の施設である。平成27年施行の少年鑑別所法に基づき各都道府県所在地など、全国52カ所に設置されている。鑑別所としての目的は以下のとおりである。

- ①家庭裁判所等の求めに応じ、鑑別を行う。
- ②観護の措置の決定が執られて収容している者等に対して、観護処遇を行う。
- ③地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助を行う。

相談対象年齢に制限はなく、小学2年生からの相談ケースもあるが、小学校5年生以上からを得意としている。また、よこはま法務支援センターとしては、非行や性的問題行動の案件について得意としている。家庭内暴力や性的逸脱行動については、カウンセリングをしながら3回分のプログラムを5～6回に分けて丁寧を実施していることを聞いた。そして、知能検査や性格検査、親子心理検査、箱庭療法等も実施している。法務支援センターは医療機関ではないため、発達障害等の診断はできないが、医療機関へ受診を勧めることはしている。

ウ【日本語支援拠点施設「ひまわり」】同日本語教室横浜吉田教室

令和元年11月20日（水）、横浜吉田校 出川 進 校長

平成29年9月に開設した「ひまわり」。旧富士見中学校跡地を改修して建てられた施設である。外国につながる帰国・来日間もない児童生徒が日本の学校に速やかに適応できるよう、集中的な日本語指導と学校生活の体験等を行っている。

●学校ガイダンス

新たに転編入学してきた児童生徒及びその保護者を対象に英語、中国語、タガログ語、やさしい日本語による日本の学校生活等のガイダンス及び児童生徒の学習状況の確認を行う。

●プレクラス

新たに転編入学してきた児童生徒対象に1か月間、週3日の集中的な日本語指導、学校生活の体験を行う。指導内容は①初期日本語指導②学校生活体験③体育、音楽、書写など教科につながる日本語

●就学前教室「さくら教室」

日本語支援が必要な新小学1年生及びその保護者を対象に、学校生活の体験と学校案内を行う。そして、同施設内にある日本語教室では日本語の初期指導が必要な児童生徒に対して、日本語指導資格をもった講師が指導に行っている。

○集中教室

児童生徒が通級する。月曜日から金曜日の週2回 計40～70コマ

○派遣指導

日本語講師を各学校へ派遣する。月曜日から金曜日の週1回 計25～55コマ

(3) SSW による生徒理解研修 「外国へつながる生徒保護者へのケアと課題」

研修の実施

(4) 複雑化・困難化する生徒の健康課題への対応の工夫

中区内外部機関チャート一覧作成

外部関係機関へ訪問や見学をし、また各校の事例等を見ていく中で、課題がある生徒はこの機関に繋げるなどある程度の指標があると良いと考えた。そこで、中区内の外部関係機関チャート一覧を作成する事とした。医療、発達学習、虐待相談、国際と分類し、各外部関係機関の検索がしやすいようまとめた。

(5) 中区の校内外連携の実態を把握するための調査及び支援体制、環境整備の実施

●調査時期 令和元年7月

●対象 中区内中学校5校の養護教諭

●調査形式 聞き取り調査

・特別支援教室に関する課題 ・スクールカウンセラーとの連携についての課題

★特別支援教室に関して工夫した点

・特別支援室担当の教員配置を工夫、また教員の動線を考え特別支援室を2階から1階へと変更した。

・保健室や図書室へ特別支援室分教室(小さな仕切りのあるスペース)を設置した

・職員室に特別支援教室に登校しているのが瞬時にわかるように、学年出欠席出欠席用ホワイトボードを設置した。その際、利用生徒の学年カラーでマグネットを貼り、居場所を職員全体で確認するようになった。

★スクールカウンセラーとの連携に関して工夫した点

・SCが来校する日に校内特別支援委員会を組む。

・区内の2校では、中国語ができるSCがいるため、2名体制でカウンセリングを受けることができる。

- ・SC が来校する日で面談の予約が入っていない時間帯は、授業と授業の間の休憩時間や昼食後の休憩時間などに保健室へ来てもらい、カウンセリングに繋ぎやすい雰囲気を作った。
- ・教員全員が特別支援教育の時間割に1コマ以上入る。

★その他の工夫した点

- ・外国籍の生徒にも検診の意味が分かるように母国語で検査内容を示した。

6 この研究を通して

この研究を通して、養護教諭は他教諭と違い、様々な角度から子どもたちや保護者に対して、専門性を生かしたアドバイスができ、また、他教諭とは違う立場だからこそ求められるニーズに応じて変化し得る存在で、客観的に柔軟な対応ができるのは養護教諭の強みであると感じた。また、養護教諭の中には特別支援教育コーディネーターとして指名されているため、保健室だけではなく特別支援教室の運営にも関わっていることがある。職種柄、医療や心理の専門家と連携をとりやすいこともあり、そのような方々と情報を共有することで、子どもたちや保護者がおかれている環境や背景を考察し、環境調整を行い、健康課題を改善へと導いたりしている。

その一方で、養護教諭や協力的な教諭ばかりに負担がいきやすいという現状もある。外部関係機関との連携や校内連携体制を整えるには、チーム学校としての体制を整える必要があると考えている。けれども、残念なことに健康課題や生徒指導上課題がある子どもたちへ特別な支援をすることに対して、連携がスムーズにできないケースがあり、残念に思うこともある。チーム学校として養護教諭ができることは、独りよがりにならず他教諭と連絡・相談等こまめに連携を取り、風通しの良い関係づくりを繋ぐパイプ的な存在であることだと思っている。時には、養護教諭からの情報提供ばかりで、その後他教諭からのフィードバックがなく、悲しい気持ちや複雑な思いをすることもあるが、どんなに一方通行でも子どもたちの事を思い、養護教諭から繋がりを何度も求めていくことで、教職員との連携も取りやすくなっていくこともある。このようなやりとりは、毎日の業務の中で当たり前のようにやっている先生方が大多数で、その当たりの業務が一番大切な事と日々感じている。そして、子どもや保護者をチーム学校が一丸となって支えていける存在でありたいと考えている。

まだまだコロナ禍で先行き不透明、且つ不安な日々が続く中で、我々養護教諭は感染症対策をしつつ、更なる健康課題を抱える子どもたちの支援やケアをしながら現代的な健康課題に向き合い、課題解決に向けて日々精進していきたいと思う。

「自らの健康づくりにつながる健康診断の活用」

南区中学校養護教諭研究会

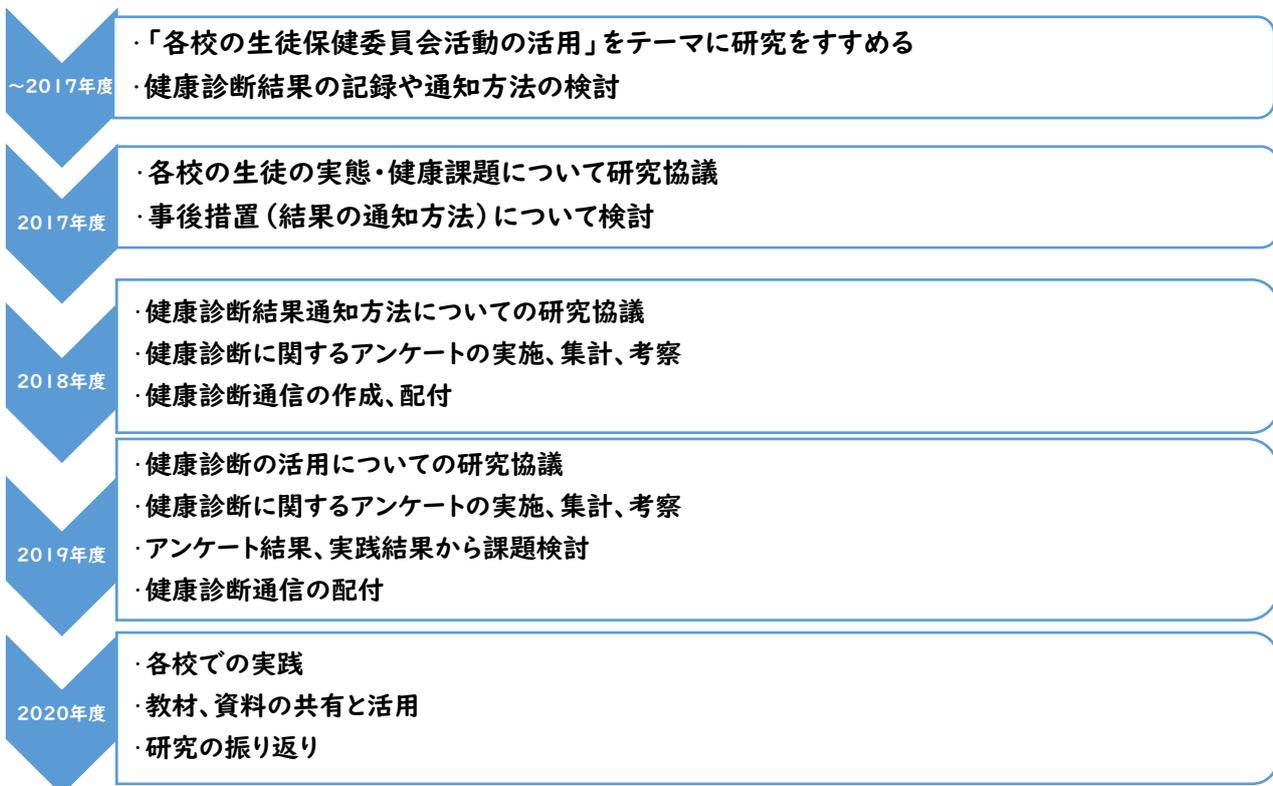
1 主題設定の理由

南区は、外国とつながる生徒が多く、さまざまな場面で配慮が必要である。また、『第2期 健康横浜21 平成28年度健康に関する市民意識調査—調査報告書—』によると、喫煙習慣と毎日の飲酒習慣の割合が市内で1番高く、生活習慣の改善についての意識や健康診断受診率は、市内で最も低いという健康面の課題があることから、健康に対する関心が低い家庭が多い。

区内各校でそれぞれの課題を検討した際に、生徒や家庭の健康に対する意識が問題となった。そこで、事前の指導に始まり、受診、事後措置と、生徒が自身の身体の状態について触れる機会が多い、健康診断を有効活用し、その意識を高めることができるのではないかと考えた。

しかし、現状は「手際よく行うことが優先される」「養護教諭自身もこの機会を生かしきれていない」といった声があがった。そこで健康診断を保健教育の一つの機会として効果的に活用することで、生徒が自身の身体に関心を持ち、生涯の健康について、しっかり考えられる人に育ってほしいと考え、このテーマを設定した。

2 研究経過



3 研究内容

健康診断を保健教育の一つとして、効果的に活用するために、まず生徒自身の意識やニーズを知ることから始めた。各校で健康診断に関するアンケートを行い、その結果を共有し、課題について話し合った。様々な課題があがる中、生徒への指導に加え、保護者や教職員とも連携した多角的なアプローチが必要であるということになった。そこで、養護教諭から発信する情報や指導方法について、それぞれ生徒、保護者、教職員を対象に検討し、取り組みについて研究することとなった。

1. 生徒の実態を知る

健康診断の結果について、生徒の実態を把握するために、『学校での健康診断に関するアンケート(以下、『アンケート』)』を行った。

- (1) 目的 2018年度 健康診断の結果についての意識とニーズの実態を知る。
2019年度 2018年度の結果をもとに作成した指導資料による生徒の変容を探る。

- (2) 調査期間 第1回目 2018年6月～12月
第2回目 2019年6月～12月

- (3) 調査対象 南区内中学校 2018年度入学生徒
第1回目 1265人
第2回目 1109人

2. 配付物の作成

取組の経緯

健康診断の事後措置として、対象生徒に『受診のおすすめ』を渡すが、なかなか受診につながらない、渡しても保護者に届かないなどの課題が区全体にあった。そこで、①生徒自身が健康診断の意義・結果について理解を深められるようにしたい ②担任が生徒と一緒に理解を深め、教室での保健教育につなげられるようにしたい という目的で生徒用・教職員用の配付物を作成することとなった。

実践

2018年度のアンケート結果から、生徒が健康診断の結果で知っている項目が『身長・体重』に次いで『視力』『歯科』であることが分かった。これらは、生徒の行動変容によって状況を改善しやすく、さらに、生徒自身で予防策(スマホの使用時間・歯磨きなど)を実行しやすい項目であるため、上記の2つの目的を達成しやすいと考え、『視力』『歯科』の2項目の配付物を作成することとした。

2019年度は、保健だより以外の配付物として生徒用・教職員用『健康診断通信』を作成・配付した。内容は、受診のおすすめを配付する時に伝えたい項目とし、生徒(保護者)には自分の健康状態を知り適切に治療を受ける動機付けになるもの、教職員には生徒の健康状態に関心を持てるもの、配付時に指導しやすくなるもの(配慮事項を含め)という観点で検討した。教職員用の『健康診断通信』には、生徒用の内容に加え、めが

ね購入援助制度やデンタルネグレクト等についても掲載し、情報を提供した。

3. アプローチ先ごとの指導資料作成

中学校3年間の発達段階に合わせたアプローチが必要であることを認識し、対象者別に内容を検討した結果、各アプローチ先によって課題や指導の目的の違いが見えてきた。そこで各学校や南区の現状に合わせた指導方法や資料の作成を行った。

3-1. 生徒への指導 ～健康診断の意義と受け方を伝えるために～

生徒への指導を検討する中で、一番にあがったのは「いかに興味関心を引き出すか」であった。生徒自身が関心をもって健康診断を受け、結果について興味をもつことによって、自身の生活習慣の振り返りになるよう、資料や教材の工夫、指導の場面を検討した。

【A校の取組】

実践

・A校では、健康診断の意義を意識して受診してほしい、というねらいから『健康診断のお知らせ』『尿検査のお知らせ』の動画を作成した。『みらいスクールステーション』の機能を利用し、健康診断が始まる時期に各教室で朝学活や帰り学活の際に活用できるようにした。

・動画の内容については、まず、健康診断の実施の告知、検診項目を知らせる内容のものを作成した。生徒保健委員会の活動の一環として、動画を作成した。学活時に視聴させることを想定しているため、視聴時間を短く、内容もシンプルなものとした。

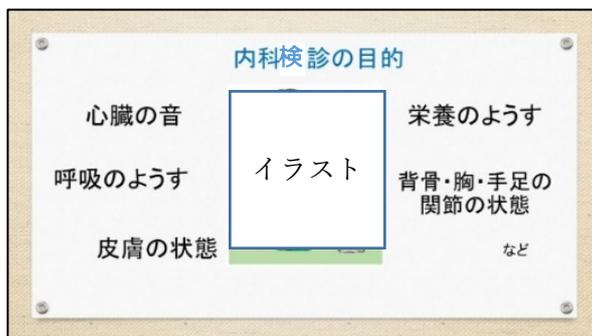


【B校の取組】

実践

・B校では、内科検診について指導動画を作成した。生徒保健委員と保健指導部職員で撮影を行い、翌年度の内科検診が行われる数日前に学級で視聴した。

・動画は、生徒が内科検診の内容や注意事項が分かるように、健診準備から健診終了までの流れを撮影した。生徒の性別などによって伝えにくい服装や更衣など事前の指導も、漏れがないように動画の内容に含めた。また、整形外科の内容を含め、何を診断するために校医が診ているのか、一つ一つの目的を動画で解説した。



3-2. 保護者への支援 ～健康診断の仕組みと意義を伝えるために～

取組の経緯

南区では外国につながる家庭が多い。保護者が日本の学校のシステムに馴染みがなく、日本語の理

解も難しいため、健康診断に関する内容の伝達が不十分な可能性がある。

そこで、外国につながる方だけでなく、誰もが容易に健康診断を理解できるよう、ユニバーサルデザイン(以下 UD)を意識したプリント『UD たより』を作成した。

実践

- ・簡単で分かりやすい言葉を使用し、全ての漢字にルビをふった。
- ・必ず主語がある文章で作成し、『保護者』が何をこなせば良いかを理解できるようにした。
- ・文書の名前や検査の名前は正式名称で記入し、どの書類を提出すべきか視覚的に判断できるようにすることで、保護者が混乱しないように配慮した。
- ・健康診断そのものに馴染みがない保護者も理解しやすいように、日本の健康診断の意味や内容、流れを説明した。
- ・健康診断の項目をイラスト付きで紹介し、視覚的に何を行うのか、理解しやすいようにした。

3-3. 職員・組織への啓発 ～学校全体で健康診断を行うために～

取組の経緯

自らの健康に関心をもつ生徒の育成を目指すうえで、教職員との連携は不可欠だが、現状は難しい状況があるという声が聞かれた。課題を整理したところ、健康よりも生活や学習の成果が優先される傾向が共通して挙げられた。他にも、健康診断当日は時間的制限があり、個別対応が難しいことも考えられた。そこで新学期オリエンテーションや身体計測の前など限られた時間を使い、その解決を図る取組を計画した。

実践

- ・年度初めの職員会議では、健康診断オリエンテーションの内容も含め、定期健康診断を提案した。実際に指導を行う担任等が見通しをもって、健康診断オリエンテーションを行えるようにスライド資料も添付した。
- ・校内の共有フォルダーで資料を共有することで、健康診断オリエンテーションを学年(学級)ごとに生徒の状況に応じて担任が指導できるようにした。

【C校の取組】・職員提案資料

令和2年4月2日
保健指導部

令和2年度 定期健康診断実施計画(案)

1. 定期健康診断の性格及び位置づけ
生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保のために行うものであり(学校保健法第1条)、特別活動中の学校行事として位置づけられ、全職員の共通理解のもとに実施されるものである。
・学校においては、毎学年定期に児童生徒学生または幼児の健康診断を行わなければならない。学校においては必要があるときは、臨時に児童生徒、学生または幼児の健康診断を行うものとする。(学校保健法第5条)
・学校においては、前条の健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置を行い、又は治療を指示し、並びに運動及び作業を軽減する等適切な処置をとらなければならない。(学校保健法第7条)
・学校の設置者は、毎学年定期に(必要があるときは、臨時に)学校の職員の健康診断を行うものとする。(学校保健法第8条)
従って、定期健康診断に伴う教育活動は学校教育のすべての教科・領域で行うものとする。また健康診断によって得られた情報は学校運営に生かさなければならない。
2. 定期健康診断の目的
・生徒の健康状況を正しく把握し、適切な保健管理・保健指導を行う事を目的とする。
・疾病異常の早期発見とともに、よりよい発達と健康の保持増進を考え、健康でたくましく生きることを目標として次のことに重点を置き努力をしなければならない。
3. 各検査項目と目的・実施時期等
(1) 健康診断事前指導
各学年新学期オリエンテーション時、身体計測の前の時間にも、各担当の指導員が、1年間を健康に過ごすためにし
(2) 調査票・問診票
(3) 身体計測・・・身長 体重 視力 (4月9日(木))
: 健康手帳、一覧表に記入

計画的・組織的に行うため、
健康診断事前指導を
行うことを明記し提案する

【C校の取組】生徒への指導用スライド（一部抜粋）

1年間元気に過ごすために

健康診断をしっかり受けましょう。

自分のこと、体のこと気にしてる??

学校では、一年に1回健康診断をします。

目的は・・・

成長や体の具合の悪いところがないか、発見する。
早期治療、悪化を防ぐ。
自分の体に関心を持つ。

ことです。



身長・体重を測定します。

体育館で、男女別に計測します。

記録は、健康手帳に先生が記録します。

身長のはかり方

柱にかかと、後頭部、おしりをつけてまっすぐ前を向いて立ちます。

息を吐いて立ちましょう。

ポニーテールなど髪型に注意してください。



体重のはかり方

体重計に静かに乗って、メモリが落ち着くのを待ちましょう。



視力のはかり方

・各教室ではかります。

・ 昨年の視力を先生に伝えましょう。

・ 同じ視力で4個中、3個見えれば、その視力です。

・ 左目を隠し、右目からはかります。

・ 右目を隠し、左目をはかります。



4 成果と課題

《成果》

今回私たちは、健康診断という行事を保健教育の機会の一つととらえ、何ができるのかを模索してきた。その中で、健康診断を通して養護教諭としてどのようなことができるのかを考え、話し合い、生徒の実態に合わせた教材を作成することができた。また、生徒・保護者・職員など、対象に応じてアプローチ方法を変えることの大切さを改めて考えることができた。

例えば、生徒用の『健康診断通信』は、『受診のおすすめ』と一緒に配付することで、生徒が自分の健康診断結果とつなげ、『受診のおすすめ』を自分のこととして考えるきっかけにもなった。また、『受診のおすすめ』をもらわない生徒にも視力検査・歯科検診の意義や結果の詳細などの説明ができ、疾病異常がなくても、健康診断を受けることで自分の体について考えるきっかけとすることができた。

教職員用の『健康診断通信』は、「これがあったことで、ポイントを絞って指導することができた」という感想を担任から聞くことができた。また、教職員にのみ知らせておきたい情報・知識等も効率的に共有することができた。

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、定期健康診断が9月以降となったため、実践できることも限られたが、作成した動画、資料等により、健診の目的や流れが分かりやすい動画であるという感想をもらったり、健診の際、中学校で内科検診を初めて受ける1年生が戸惑いなく健診を受けたりすることができた。

視覚に訴える資料は生徒にとってもわかりやすく、また指導する側の



担任教諭にとってもねらいが明確になるため、活用しやすかった。

《課題》

様々な教材や資料を作成してきたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症のための一斉臨時休業などがあり、例年通りの新年度オリエンテーションが行われなかったり、健康診断の実施が遅れたりして実際には検証の機会に多くは恵まれなかった。その中でも、次のような課題が見えてきた。

例えば、『健康診断通信』の内容を盛り込み過ぎてしまい、「朝学活や帰り学活などの短い時間では、十分な指導は難しい」という感想が担任からあがった。内容を絞り、指導しやすく、生徒に伝わりやすいものに改善していきたい。また、面談等で来校した保護者にも生徒の健康診断の結果や病院受診について意識していただけるように、『健康診断通信』を教室や廊下に掲示していくようにしたい。

当初、新年度始めのオリエンテーション期間に、健康診断に関する指導を各学級で実施してもらうことを想定していたが、時間的な制約があり、一定の時間をかけた指導ができなかった。予め他の教職員や各学年との連携のもと、協力体制を組んでおくことが必要である。朝や帰り学活での動画の活用は、効果的であったが、指導内容が各学級に任されるため、動画の活用と合わせて、指導事項の共通の確認が必要であると感じた。

2020年度は、健診項目の多い内科検診について指導動画を作成した。動画での事前指導が効果的であったため、今後はその他の検査や健診についても目的や流れが理解できるように指導動画を作成し、生徒が健康診断や自分の結果について、さらに興味や関心を高められるようにしていきたい。

新入生保護者説明会でも、4月の入学式でも配付できるように『UD たより』を作成したが、保護者の反応が把握しにくいという課題が残った。『保護者の内容の理解と意識の変容』と『受診率』の相関について、把握する方法を考える必要がある。

実践からの反省を生かし、より良いものにしていくために、今後もしっかり継続的に活用しながら、改善していく必要がある。

健康診断データ管理システムを通してのスキルアップ

横浜市高等学校養護教諭研究会

1 研究テーマ

「保健室における情報処理の効率化を目指す
～健康診断データ管理システムの改良～」

2 設定理由

横浜市高等学校養護教諭研究会では、これまで「執務の見直しを通してのスキルアップ」というテーマで研究を続けてきた。2015年度に「児童生徒の健康診断マニュアル」が改訂されたことをうけ、2016年度・2017年度の研究で市立高校独自の「健康診断結果通知システム」と「生徒健康診断データ管理システム」を作成した。2018年度・2019年度には、再構成を行い「生徒健康診断データ管理システム(改良版)・・・入力用」、「生徒健康診断結果出力システム・・・出力用」を作成し、各市立高校にデータで配布した。2020年度は活用度のアンケートを実施し、その結果に基づき追加する内容(項目)の協議を行った。そこで2021年度は、より使いやすくするためにマニュアルのファイル作成と、「生徒健康診断データ管理システム」CD版作成を目指し、この研究に取り組むこととした。

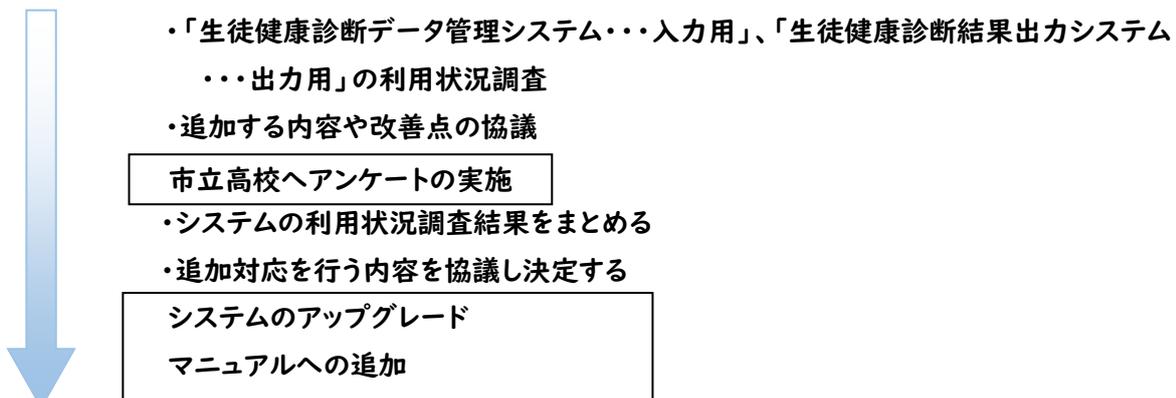
3 研究内容

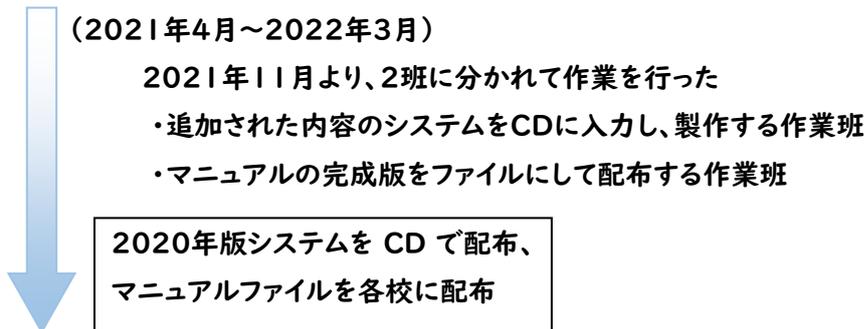
以下の研究を行った。

- (1)健康診断データ管理システムの利用状況調査
- (2)システムについての意見集約と追加する内容(項目)の協議

4 研究の経過と方法、資料(抜粋)

(1)研究の経過と方法(2020年6月～2021年3月)





(2)作成資料(抜粋)

ここではアンケートからの意見の一部とその意見に対する対応について提示する。

また、その結果マニュアルに加えた内容の一部を挙げる。

2021年4月～2022年2月

<アンケート結果による回答の集約>

アンケートからの意見	対応
<p>・歯科入力で右8に未検査を入力すると、7～7までの歯式が消えてくれたら利便性が向上する。</p> <p>7～7まであらかじめ斜線を入れているため、未検査者がでると、その行の歯式をえらび、消さなければいけないので、「右8に未検査が入力されたらその横の歯式が消える」となれば一つ手間が省けて良い。</p>	<p>・関数が複雑なため対応不可。</p>
<p>・「結果通知」の印刷の際、2年生の心電図欄に検査結果を入力すると“要精密検査要精密検査”と文字が2回繰り返して印刷されてしまった。1年生の分は問題なかったのが2年生のところだけそのようになっている。</p>	<p>・1年生の入力ファイルに未検査と入力することで、対応済み。</p>
<p>・2年生の「結果通知」の印刷で、心電図やX線の欄を何も入力せずに印刷すると空欄のまま印刷される。3年生の「結果通知」は「過年度受診済み」と印刷されるので、どちらかに合わせることはできるのか？健康診断票は1年生で検査していれば2、3年生は空欄のまま印刷されるようになっている。</p>	<p>・元々対応済み。</p> <p>・マニュアルに説明を加える。</p>
<p>・2年生の歯科入力のところで、歯数が自動で出てくるDT～DZの欄に数字がでてくる。関数ははいっているが。</p>	<p>・元々対応済み。</p>

<p>・結果通知の欄⇒虫歯⇒う歯にしたらどうか。</p>	<p>・結果通知の右側の「虫歯」は「むし歯」に変更する。</p>
<p>・聴力⇒難聴等の疑い 受診のおすすめに追記。</p>	<p>・元々対応済み。</p>
<p>・健康診断票を出力する際、結核の撮影日が、不明な数字になる。</p>	<p>・文字列で入力することで対応済み。</p>
<p>・健康診断票を出力した際、2年次の心臓検診の欄が空白になる。</p>	<p>・対応済み</p>
<p>・身長、体重、聴力、耳鼻咽喉科、心臓【疾病及び異常】、その他の疾病及び異常の欄に、『未検査』を入れると、健康診断表に『未検査』が出るようにしてほしい。</p> <p>・心臓【疾病及び異常】とその他の疾病及び異常のプルダウンに『未検査』があると便利である。</p>	<p>・聴力、耳鼻咽喉科については、対応済み。</p> <p>・身長、体重については、入力ファイルが空欄だと、結果通知のみ「未検査」で印字される。自力で入力ファイルに「未検査」と入力すると、結果通知も健康診断票も未検査と印字される。</p> <p>・「心臓疾病及び異常」について「未検査」のプルダウンを作っていないことは、マニュアルに追加説明を加える。</p> <p>・「その他の疾病及び異常」についても、マニュアルに追加説明を加える。</p>
<p>・注意点として、「1年のシートに結核検診の結果が入っていない場合、2・3年の結果が反映しない。」とお知らせしておいた方がよい。（1年時結核検診未検査のため、シートが空欄になっていたことで、2年の結果に入力したものが反映しない。1年に「未検査」を入れたら解決した。）</p>	<p>・対応済み。</p>

*アンケートの結果、健康診断データ管理システムは全11校で使用している。

<マニュアルに加えた内容 列番号は、本システムの入力ファイルの Excel の列番号である>

○【入力：内科の心臓系の所見と心電図検査】が【出力：健康診断票】にどう反映されるか？

⇒主に1年生に対して該当するが、内科の心臓系の所見と心電図検査の結果の入力について、以下のように整理しているので、作成の意図として、確認して欲しい。以下のパターンと次ページの表示を参考にする。各校でアレンジは可能。

考え方

パターン①

AK 列の「心臓疾病及び異常」の欄は、心電図検診の精密検査の結果を入力することを基本とする。が、パターン②～④のように内科検診の所見、未検査との兼ね合いがあるため要注意。

パターン②

内科検診の心臓に 所見があり (=N 列の心雑音など) かつ、心電図の精密検査が「異常なし」だった場合は、AY 列の備考に、「心電図精密検査は異常なし」や「心電図精密検査は管理不要」など自分で手入力する。なぜなら、AK 列の「心臓疾病及び異常」に、「異常なし」と入力しても、健康診断票の心臓の「疾病及び異常」欄には、「心雑音」のみ打ち出される。「異常なし」より、「病名」が優先される設定である。

パターン③

内科検診の心臓に 所見があり (=N 列の心雑音など) かつ、心電図の精密検査が「未検査」だった場合は、AY 列の備考に、「心電図精密検査は未検査」と入力する。

なぜなら、AK 列の「心臓の疾病及び異常」に、「未検査」と入力すると、健康診断票の心臓の「疾病及び異常」欄には、「心雑音」のみ打ち出される。「未検査」より、「病名」が優先される設定である。

パターン④

心電図が要精密検査となり、精密検査結果は異常なしで、内科検診が未検査の場合。

内科検診の未検査者は N 列の内科(心臓)に「未検査」と入力していれば、健康診断票に「未検査」で、記載される。2年生以上の内科検診の未検査者も N 列に「未検査」と入力すればOK。AK 列の心臓の「疾病及び異常」は、「未検査」のプルダウンを作っていない。理由は③との関係である。

【健康診断票】

		パターン①	パターン②	パターン③	パターン④
心臓	臨床医学的検査 (心電図等)	要精密検査(Ⅲ)	要精密検査(Ⅲ)	要精密検査(Ⅲ)	要精密検査(Ⅲ)
	疾病及び異常	上室性期外収縮	心雑音	心雑音	未検査
備考			心電図精密検査 は異常なし	心電図精密検査 は未検査	心電図精密検査 は異常なし

■入力ファイル「N列」の内科(心臓)と「AK列」(心臓疾病及び異常)が、
出力ファイル健康診断票の「心臓疾病及び異常」にどのように表示されるか。

入力ファイル		出力ファイル
N列 内科(心臓)	AK列 心臓疾病及び異常	健康診断票「心臓疾病及び異常」
心雑音	心室期外収縮	心室期外収縮 心雑音
心雑音	<空欄>	心雑音
心雑音	もしも 未検査 入れたら	心雑音
心雑音	異常なし	心雑音
未検査	心室期外収縮	心室期外収縮
未検査	<空欄>	未検査
未検査	異常なし	未検査
異常なし	心室期外収縮	心室期外収縮
異常なし	<空欄>	異常なし
異常なし	もしも 未検査 入れたら	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし

5 まとめ

横浜市高等学校養護教諭研究会研究委員会では2018年度から健康診断データ管理システムの構築に取り組んできた。試行錯誤をしながらバージョンアップを繰り返し行い、本システムは横浜市立高校の養護教諭の執務に大きな前進をもたらした。市立高校共通の成果物とし、マニュアルのファイルやCDを配布することで、異動者や初任者でも手軽に使用が可能である。作業を迅速に行えるようになり、入力の簡素化によりミスが減ることで、健康診断の事後措置が、生徒や保護者に速やかにかつ分かりやすく行えるようになった。健康診断のデータを適切に管理し、活用することで健康診断を通じた保健管理、保健教育をより迅速に効果的に行うことにつながると考える。

「特別な支援を必要とする子どもたちの歯・口の健康づくり」

～歯科保健教育のスキルアップを目指して～

横浜市特別支援学校教育研究会養護教諭専門部会

1 テーマ設定の理由

特別な支援を要する子どもにとって、歯・口の健康づくりは、心身の発育・発達を促し、生活の自立や社会生活への参加、QOLを向上させるための重要な活動である。特に小児期は、「食べる」「話す」という口本来の機能・形態を健全に育成する重要な時期である。

特別支援学校の校種は知的・肢体不自由・盲・ろう・病弱と分かれている。近年、子どもの障害は重度・重複化、多様化し、各校の実態や健康課題も大きく異なる中で、共通課題として取り組んでいる歯科保健教育について深めることを目的に本テーマを設定した。

2 研究経過

本研究は、2019年度から始めて今年で3年目になる。

2019年度は、障害のある方の口腔衛生について歯科衛生士より講義を受け、研究を深めるとともに、各校の歯科保健活動における主な取組と課題について情報を共有した。障害のある児童生徒が口腔ケアを行う上での難しさや歯科医療機関を受診することが難しい実態であることが共通課題として明らかになった。生涯にわたる健康な歯・口腔の保持増進のためにセルフケアと医療機関での専門的なケアを合わせた口腔ケアが必要であることを確認した。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、少人数でも研究がすすめられるようグループ別に分かれて活動を行った。Aグループは、横浜市立特別支援学校の歯科校医のリストと横浜市内にある障がい児・者対応の歯科医療機関リストを作成した。Bグループは、視覚的・触覚的にわかりやすい歯科指導教材づくりを目指し、DVDや歯科模型を作成した。Cグループは、他機関や他職種と連携をとり歯科保健に取り組んでいる事例を紹介した。Dグループは、各校が必要に応じて活用できるよう教職員・保護者向け資料を作成した。そして、各グループの研究内容を全体で共有し、各校で実践することとした。

2021年度は、各校で2020年度の研究成果を生かした実践に取り組み、その内容を共有した。

3 研究内容

2019年度に挙げられた共通課題の解決に向け、2020年度作成の研究成果を生かし、各校で実践に取り組んだ。その中から主だった実践例を報告する。

<昨年度の研究グループ>

- A、障がい者歯科を専門とする歯科医療機関リスト
- B、歯科保健指導用教材
- C、歯科保健にかかわる他機関との連携
- D、保護者向け教職員向け資料

この4グループの研究成果を活用し、以下の実践を行った。

事例1、歯科指導に活用

研究会で作成した、歯科指導模型(①不正咬合模型②むし歯の断面模型)、③「歯医者に行こう」動画を歯科巡回指導や保健の授業、個別の保健指導で活用した。

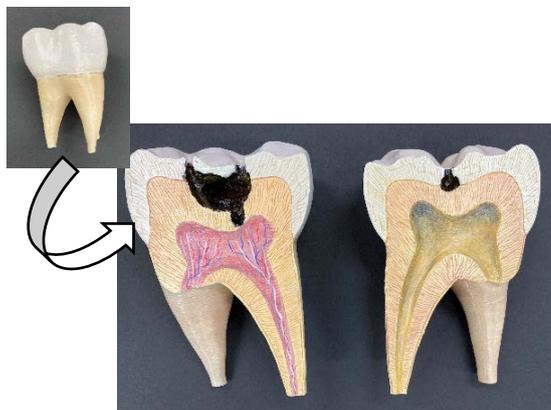
① 不正咬合の模型



重なって生えている歯、
生え始めの歯などを
具現化



② むし歯の断面模型



③ 「歯医者に行こう」動画



視聴の
様子



【良かった点】

① 不正咬合模型

- ・模型を使用しながら説明することで、歯並びに合わせたみがき方をより分かりやすく伝えることができた。
- ・横みがきにした際に引っ込んでいる歯に歯ブラシが当たっていない様子がわかりやすかった。
- ・模型を見たり触ったりすることで、自分の歯にも同じようにでこぼした部分があることに気づけた。
- ・児童が顎模型を歯ブラシで磨くことで「生え始めの歯は磨きにくい」と気づき、工夫して磨くようになった。
- ・自分の歯を丁寧に磨く意欲づけにつながった。

② むし歯の断面模型

- ・断面図を見せることで、表面では小さく見えるむし歯が内部では大きく広がっていること、むし歯が侵食して神経まで達してしまうこと、放置するとどんどん進行してしまうことなどを視覚的にわかりやすく指導することができた。
- ・模型の黒い部分が「むし歯」とであると認識することで、「むし歯のでき方」の話に繋げることができた。
- ・模型を一人一台渡し、見たり触ったりすることで、言葉による説明以上に理解を深めることができた。

③ 「歯医者にいこう」動画

- ・全体の保健指導で「歯医者にいこう」動画を見ることで、予約を取ること、一人で受診すること、Dr.に相談できること、歯科医院は決して怖いところではないこと等を見て学ぶことができた。また、歯医者に限らず、医療機関受診の流れを伝えることができたため、今後の自立におけた支援ができた。
- ・学校公式 YouTube チャンネルに掲載することで、「ちょっと見てみようかな」「歯医者さんに行くから見ようかな」など保護者や子どものニーズに合わせて好きなタイミングで視聴することができた。また、歯科検診の直後、受診勧告を出したタイミングで配信することで、タイムリーな情報提供ができた。
- ・「受診の流れがよくわかる DVD で有難い」と保護者からご意見をいただいた。

【改善点】

- ・②の模型は、断面にマジックテープをつけると両面を合わせることができ、活用しやすい。
- ・③の動画は様々な視聴場面に対応できるように視聴環境を整備し広げることで、教員や児童生徒、保護者が、必要な時に活用することができるとよい。

事例 2、歯科医療機関リストを歯科受診勧奨に活用

子どもの障害の特性を踏まえて診てくれる歯科医療機関を知りたいという保護者からの要望に対し、「歯科医療機関リスト」を活用し受診勧奨を行った。

【良かった点】

- ・紹介した歯科医療機関に受診をつなげることができた。
- ・主治医をつくった方がよいことを保護者に知らせることができた。
- ・医療機関ごとの特色と利便性などから、実情に合った医療機関を紹介することができた。
- ・歯科医院の詳細資料を見て、保護者と相談しながら話を進めることができた。
- ・歯科受診が困難なケースに対し「歯医者に行こう」の DVD を紹介し、安心して歯科受診につなげられるよう促すことができた。

【改善点】

- ・医療機関の受診リストを活用したかったが、近隣の医療機関の記載がなく使用できなかった。

事例 3、「教職員・保護者向け資料」の活用

「教職員・保護者向け資料」を保健だよりや HP などに掲載し、広く情報発信を行った。また、教職員自身の参考資料にするとともに、必要に応じて保護者への情報提供や歯科保健指導に活用した。

【良かった点】

- ・障害のある子に沿った様々な歯科治療の方法を紹介することができた。
- ・自分の知らなかった様々な歯科治療方法について紹介することができた。
- ・歯科受診にむけて、歯周病の理解や検診後の受診をすすめるための啓発をすることができた。
- ・画像とともに歯周病の説明があり、わかりやすい内容にすることができた。
- ・Word 形式の研究資料をそのまま活用することができ、学校の実情に合わせて編集がしやすかった。
- ・教職員および保護者への啓発資料に活用することができた。

- ・資料内容を応用し、生徒向け指導の教材として活用することができた。
- ・教員や保護者から出た質問に対し、資料を参考にしながら伝えることができた。

【改善点】

- ・情報伝達の際、文字が多くなってしまったので、もう少し視覚に訴えるレイアウトを工夫できたらよかった。

事例 4、掲示物に活用

「歯医者に行こう」の DVD を写真に印刷し掲示



直接触って見られるよう模型を展示



【良かった点】

- ・展示したむし歯の歯科教材を見て、「中がこんなになっているなんて、今歯が痛くてこんなふうになっているかもしれないから、すぐに歯医者を予約します。」という生徒もおり、一人で病院に行くことや歯科医の利用について視覚的に呼びかけることができた。
- ・臨時歯科検診前の待ち時間に児童生徒にみてもらえるように掲示することができた。模型があることで、子どもたちの理解を促すことができた。

【改善点】

- ・C1 から C4 まで一つの模型の中で表現しているが、掲示する場合は段階ごとにそれぞれの模型があった方がわかりやすいと思った。
- ・歯並びの模型も、いろいろなものが入ってしまっているので、掲示する場合はいくつかに分けた方がわかりやすいと思った。

事例5、口腔機能相談(摂食研修)に活用

他機関と連携をとり歯科保健に取り組んでいる事例研究資料を活用し、臨床指導医との口腔機能相談を実施した。また、口腔機能相談をもとに教職員向けの摂食についての研修を行った。

【良かった点】

- ・摂食について考える機会ができた。
- ・知的障害児・者、重度心身障害児・者の摂食、嚥下について理解し、日常の指導に役立てることができた。

・口腔機能相談対象児童生徒事例を通して、摂食についての基本的な知識や正しい食事介助について知ることができた。

【改善点】

・今回は肢体不自由の児童生徒のみが対象となってしまったため、今後は継続して口腔機能相談を続けていき、知的障害の児童生徒も対象として相談や研修をしていきたい。

4 まとめ

さまざまな障がいのある幼児児童生徒（以下、子どもとする）のために、より充実した歯科保健教育を実践していくには、養護教諭としてのスキルアップが必要と考え、特別支援学校養護教諭専門部会として研究をすすめてきた。

口腔ケアについては、本人が主体となって自立し考えることができるような教育が必要である。しかし、障がいの種類や程度によって周囲の助けが必要不可欠な子どももいるため、保護者や教職員への周知方法についても考え、資料を作成し共有してきた。

今回研究をすすめた、子ども、保護者、教職員への伝え方やアプローチ方法などを、それぞれの学校で必要に応じて実践することができた。

作成した歯科医療機関のリストを、保護者に相談や質問を受けた際に参考資料として渡したり、ほけんだよりに啓発資料として掲載したりするのに役立てることができた。特別支援学校の養護教諭として、子どもだけでなく、保護者にも寄り添い、一緒に考え、一人ひとりのニーズに合わせた支援を考えていくことが大事だと感じている。

教職員へは、指導する際の参考資料として渡し、子どもたちへの保健指導として活用してもらうことができた。また、教職員から養護教諭に急に質問があった際には資料を参考にしながら伝えることで、慌てずに対応することができた。

具体的な資料や身近な医療機関の情報は、あらかじめ作成されたものがあることで、子どもへの対応のみでなく、保護者や教職員に対しても、タイムリーで適切な指導助言をすることに有効だった。

子どもには、掲示物や保健だよりに活用し、視覚的・触覚的な指導に役立てることができた。歯科巡回指導では歯科衛生士と協力して教材を活用した。特に、むし歯の模型や不正咬合の模型は、実際に子どもが触ったり観察したりすることで、むし歯に対する理解や、自分ごととして捉えることができ、歯科医受診につながるケースも見られた。

立体的な模型やDVDなどの教材は様々な特性を持つ特別支援学校の児童生徒にとってわかりやすい指導につなげるために有効だった。また、他校の活動や指導方法を知ることによって、お互いの良いところを共有することができ、私たちの歯科保健教育の幅を広げることができた。

今年度の実践では、各教材や資料が子どもの気づきを引き出していることがわかった。障がいのある子どもの指導に触覚や視覚など様々な感覚を使うことが気づきにつながりやすく、そこから意欲が生まれ、実践へと広がっていた。与えられた知識よりも自らの気づきが主体性を引き出すのに有効だった。

来年度は、今年度の改善点を修正し、私たちの知識と技術を磨き、充実させることで、より一層の歯科保健教育のスキルアップにつなげていきたい。

第72回関東甲信越静学校保健大会開催要項

1 目的

幼児・児童・生徒の心と体の健全な発育・発達を目指し、健康教育の当面する課題について研究協議し、その具体的な方策を究明するとともに、健康教育の充実と発展に資する。

2 主題 子供の命と安全を守り、夢や可能性を育む学びの健康教育を目指して

—コロナ禍における学校保健の在り方—

3 主催 茨城県教育委員会、茨城県学校保健会、水戸市教育委員会、(公財)日本学校保健会

4 後援

文部科学省、茨城県医師会、茨城県歯科医師会、茨城県薬剤師会、茨城県学校長会、茨城県高等学校長協会、茨城県学校保健主事会、茨城県養護教諭会、茨城県学校栄養士協議会、(公財)日本教育公務員弘済会茨城支部、(一社)水戸観光コンベンション協会、神奈川県教育委員会、埼玉県教育委員会、東京都教育委員会、千葉県教育委員会、静岡県教育委員会、栃木県教育委員会、山梨県教育委員会、群馬県教育委員会、新潟県教育委員会、長野県学校保健会、神奈川県学校保健連合会、埼玉県学校保健会、(一財)東京都学校保健会、千葉県学校保健会、静岡県学校保健会、栃木県連合学校保健会、山梨県学校保健会、群馬県学校保健会、新潟県学校保健会、長野県学校保健会

5 期日 令和3年8月5日(木)

6 オンラインによる研究大会開催について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、本大会を Zoom によるオンライン開催(ライブ配信)とする。

7 配信会場 ザ・ヒロサワ・シティ会館 第1集会室～第6集会室

8 内容

<特別講演>演題「空気を読むを科学する —微表情から察する子供の感情と空気—」

講師 清水健二 氏(株式会社 空気を読むを科学する研究所 代表取締役)

<班別研究協議会>

1 班 学校経営と学校保健

教育目標具現化を目指す学校保健

2 班 健康教育

生きる力をはぐくむための健康教育及び自分の健康や行動に責任をもつ薬物乱用防止教育

3 班 いのちの教育、性に関する指導・がん教育

相手を思いやり望ましい人間関係を構築する性に関する指導及びいのちの大切さについて考えるがん教育

4 班 学校歯科保健

生活習慣病の予防等を目指した歯・口の健康づくり

5 班 学校環境衛生と安全教育

快適な学校環境づくりと実践力を高めるための安全教育

第58回 神奈川県小学校教育研究会中央研究大会

1 開催日時

令和4年2月2日(水) 午前10時00分～午後4時45分

2 主催

神奈川県小学校教育研究会

3 主管

相模原市立小学校教育研究会

4 後援

神奈川県教育委員会 神奈川県公立小学校長会

相模原市教育委員会 相模原市小学校長会

5 会場

相模原市立総合学習センター(オンライン開催)

6 参加者

県下22地区研究会長、副会長、理事、県下22地区各部代表、
県下教育研究会研究部長、指導主事、助言者、提案者、司会者、記録者、
来賓、県小教研役員

7 記念講演

演題 「相模原から宇宙開発へ ～ひとつの夢の軌跡～」

講師 国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構

宇宙科学研究所 宇宙飛翔高額研究系 はやぶさ2プロジェクト

プロジェクトマネージャー 教授 博士(工学) 津田 雄一 氏

8 分科会(第16分科会 養護)

○養護教諭の専門性を高め、保健室経営の充実を図る

「ユニバーサルデザインの充実からインクルーシブ教育の視点に広げた保健室経営

～養護教諭の立場から考えるインクルーシブ教育～」

小田原市立矢作小学校 養護教諭 井上 麻実子

小田原市立富水小学校 養護教諭 垂水 裕子

○豊かな心とからだを育む学校保健

～よりよい人間関係を築くための“伝え方”～

相模原市立上鶴間小学校 養護教諭 新田 由佳

相模原市立くぬぎ台小学校 養護教諭 高井 博美

9 分科会(第16分科会 養護) 指導助言

神奈川県教育委員会指導主事 岡本 弥生

相模原市教育委員会指導主事 小野 響子

令和3年度全国学校保健・安全研究大会開催要項

1 趣旨

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、子供の心身の健康にも大きな影響を与えている。学校生活においては、メンタルヘルスにかかわる課題、アレルギー疾患、性に関する課題、依存症、感染症など、現代的な健康課題は多様化かつ深刻化している。また、登下校中の交通事故や不審者への対応など、学校管理下における子供の安全と安心確保がますます重要な課題となっている。さらには、東日本大震災をはじめ各地で発生する自然災害等を鑑みた新たな「防災教育」の充実、原子力災害への対応など、新しい課題も発生してきている。

これらの課題解決を図るためには、学校全体として学校保健・学校安全に取り組む校内の組織体制を整備するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育を推進していく必要がある。

本大会は多年にわたる研究成果を踏まえ、生涯を通じて心豊かにたくましく生きる子供の育成をめざして、諸課題について研究協議を行い、学校保健・学校安全の充実発展に資するものである。

2 主題

生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進

～自他の健康で安全な生活の実現に向けて、主体的に取り組むことができる子供の育成～

3 主催

文部科学省、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、(公財)日本学校保健会、岡山県学校保健会

4 期日

令和3年10月28日(木)～29日(金)

5 開催方法及び会場

開催方法 ウェブ開催(ウェブ会議システム Zoom によるライブ配信及び録画配信)

会場 ピュアリティまきび(岡山県岡山市北区下石井二丁目6-41)

6 内容

(1) 全体会(開会式、表彰式、記念講演)

・開会式

・表彰式 学校保健・学校安全の功労者に対する文部科学大臣表彰を行う。

・記念講演 講師:昭和大学医学部 内科学講座 臨床感染症学部門 客員教授 二木 芳人 氏

(2) 課題別研究協議会

10 課題について、課題別に研究発表、研究協議、指導助言及び講義を行う。

※1 課題につき、3つの研究内容を発表する。

(3) 全国学校保健会中央大会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、誌上開催

令和3年度全国養護教諭連絡協議会 第27回研究協議会

1 趣旨

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、子供の心身の健康にも大きな影響を与え、いじめや不登校、生活習慣の乱れ、アレルギー疾患、災害や事故発生時における心のケア、感染症などの様々な現代的健康課題を生じさせています。

このような状況の中、私たち養護教諭は、子供たちの豊かな心と健やかな体を育むため、養護教諭の専門性を生かした保健教育の充実を図り、学校保健活動の中心的な役割を果たすことはもちろん、校内外の連携・協同を推進することが求められています。

令和3年3月に日本学校保健会から「学校保健の課題とその対応-養護教諭の職務等に関する調査結果から-令和2年度改定」が出されました。そこには、今の学校保健の現状と課題が明らかにされており、これからの学校保健に求められている、養護教諭の役割についての考察も述べられています。

そこで本研究協議会では、連携・協働をいっそう深めた新しい時代の保健室経営のあり方を、2年にわたり追及することを通して、学校保健活動のさらなる充実を図るとともに、専門職としての養護教諭の資質向上を目指します。

2 主題

「時代の変化に対応した養護教諭の役割を追及する」～ 新しい時代の保健室経営のあり方とは ～

3 実施方法

WEB 開催 (millvi ポータルによる動画配信) 動画配信サービスを使用し、動画視聴形態で開催

4 動画配信期間

令和4年3月10日(木)～令和4年4月17日(日)

5 主催

全国養護教諭連絡協議会

6 共催

公益財団法人 日本学校保健会

7 後援

文部科学省 (公社) 日本医師会 (公社) 日本学校歯科医会 (公社) 日本薬剤師会 全国連合小学校長会
全日本中学校長会 全国高等学校長協会 全国特別支援学校長会 日本学校保健主事会
東京都教育委員会 (一財) 東京都学校保健会 日本教育シューズ協議会

8 内容

- (1) 特別講演「救急車が来るまでに養護教諭ができること/すべきこと」
フリーランス医師(救急医・小児科医・麻酔科医) 境野 高資
- (2) 基調講演「学校保健の課題とその対応」
文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 健康教育調査官 松崎 美枝
- (3) フォーラム
「連携・協働の深化により健康課題解決を目指した保健室経営のあり方を通して」
コーディネーター びわこ学院大学 教授 岩崎 信子
シンポジスト
- | | | | |
|--------|---------------|------|--------|
| 小学校 | 神戸市立南落合小学校 | 養護教諭 | 尾崎 枝理子 |
| 中学校 | 千葉県いすみ市立大原中学校 | 養護教諭 | 鈴木 教子 |
| 高等学校 | 埼玉県立川口北高等学校 | 養護教諭 | 岩崎 雅美 |
| 特別支援学校 | 静岡県立袋井特別支援学校 | 養護教諭 | 熊切 展子 |

9 参加者

- (1) 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校等の養護教諭
- (2) 都道府県・政令指定都市教育委員会関係者
- (3) その他の学校関係者

編集後記

『保健集録第71集』をお届けいたします。

横浜市養護教諭研究会は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校研究会で組織されています。各学校間の連携はもとより、小・中学校間でも交流がすすんでいます。研究大会でも異校種の先生方がたくさん参加され、活発な意見交換が行われています。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、研究大会や各種大会の開催が制限される中、オンラインでの実施など様々な工夫で研究活動や発表が行われてきました。

この保健集録で、各研究会の研究内容を共有し今後の研究にお役立ていただくとともに、更なる成果へと結び付けていただけたらと思います。

作成にあたり、貴重な研究資料をご提供いただいた先生方に感謝申し上げます。

令和4年3月

横浜市養護教諭研究会 集録編集委員
情報委員会

保健集録 第71集

発行日 2022(令和4)年3月31日

発行 横浜市養護教諭研究会

横浜市小学校教育研究会養護研究会

横浜市立中学校教育研究会養護教諭部会

横浜市高等学校教育研究会養護教諭研究会

横浜市特別支援学校教育研究会養護教諭専門部会